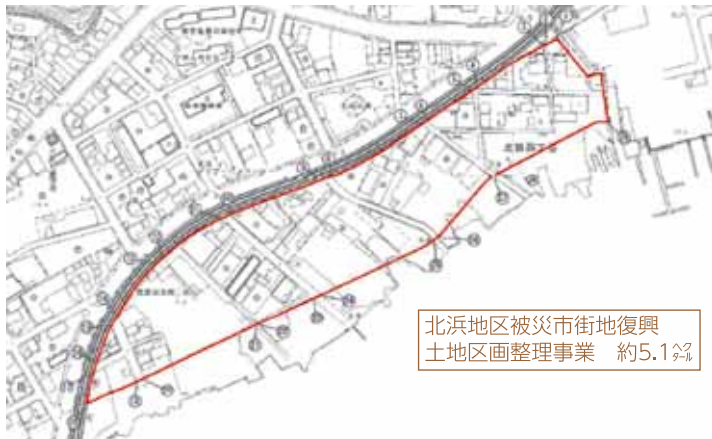


長い間住みなれた土地で、安心した生活をいつまでも送れるように 北浜地区の復興に向けて、都市計画手続きを進めています

北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業では、防災性や利便性を考慮した道路の配置、浸水・冠水被害を改善するための宅地整備などを定めた都市計画の決定に向け、法定手続きを進めています。早ければ11月中旬に都市計画審議会の審議を経て都市計画決定され、事業の実現に向けた第一歩が踏み出されます。

都市計画とは…都市計画法に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備により、均衡ある発展と公共の福祉の増進を目的として、一定の法定手続きを経て定められる一体的な都市整備の計画。



北浜地区被災市街地復興
土地区画整理事業 約5.1㌥

海岸通1番2番地区 市街地再開発準備組合設立



海岸通地区のまちづくりを進めるため、市街地再開発事業に関する調査・検討を行うための組織が設立されました。
(10月19日 壱番館)

防災集団移転促進事業計画案を提出しました

高台への集団移転を予定している桂島地区・寒風沢地区の防災集団移転促進事業計画を国に提出しました。計画では、桂島地区36戸、寒風沢地区33戸、計69戸

(単位：戸)
が浦戸地区や本土の災害公営住宅や単独移転により高台に集団移転します。今後、国の同意を得て12月の事業着手を予定しています。

移 転 先		移転戸数
浦戸地区	災害公営住宅	21
	集 団 移 転	10
本土など	災害公営住宅	19
	単 独 移 転	19

問 復興推進課 ☎364-1111 (内線344・345)

災害に強いまちづくりに向けて

東日本大震災では、地震・津波により甚大な被害が発生し、改めて「自助・共助・公助」の連携が有効であることが認識されました。その経験を踏まえ、塩竈市では、今年度、以下の取り組みを実施しています。

1. 「地域の防災活動に対する支援事業」…共助

○自主防災組織支援事業

自主防災組織が行う活動などに対し、構成する世帯数に応じて支援金を助成しています。

【具体的な活動事例】

- ・ 防災資機材、備蓄品の購入
- ・ 防災研修会などの開催費用
- ・ そのほか、地域防災力強化に対する活動など

【支援額・例】

- 100世帯以下50,000円
- 101～150世帯まで80,000円
- 151～250世帯まで100,000円
- 251～350世帯まで120,000円など

○集会所防災設備整備事業

災害時に一時避難場所や自主防災組織の防災活動拠点として活動ができるように、集会所に防災資機材を配備しました。

【整備資機材】

- ・ インバータ発電機・夜間照明灯・コードリール
- ・ ガソリン携行缶・ガソリン20L

2. 「減災対策」…公助

○災害時における各種支援に関する協定

災害時に物資や人員などを相互に支援するため、企業や自治体と各種支援協定を締結（31協定）。今年度は、愛知県碧南市（7月11日締結）と長野県須坂市（10月15日締結）と支援協定を締結しました。

○地域防災計画の見直し

東日本大震災クラスの災害を想定し、今年度、県で行っている地域防災計画の改定にあわせ、本市地域防災計画の見直しに着手。東日本大震災での問題点の整理、分析、検証を行い、平成25年9月までに策定します。

3. 「自分の身は自分で守る」…自助

災害時、自分の身は自分で守ることが大切です。各家庭においては、最低3日分の水や食糧の確保、非常持出品の準備など、常日ごろから防災意識の向上を図りましょう。市では防災研修会を実施していますので、お気軽にお問い合わせください。



▲6月11日塩竈市総合防災訓練
(塩竈三小)

問 市民安全課防災係 ☎364-1111 (内線245)